

「越谷サンシティのあり方に関する審議会」の取材に関する取扱い

●取材申込方法

越谷サンシティのあり方に関する審議会の取材を希望する場合は、事前に申し込みを行うこと。

※当日は、「受付」にて、記者証など本人確認ができる書類を提示し、取材受付票に必要事項を記入いただきます。

●取材における遵守事項

- (1) 静粛に取材することとし、議事運営に支障となる行為をしないこと。
- (2) 録画、録音その他これらに類する行為をしないこと。
- (3) 写真撮影は会議冒頭から議事の前までとする。
- (4) 会場内では、社名入りの腕章を着用すること。
- (5) 会長、市職員への取材は可能とするが、他の委員、傍聴者への取材は行わないこと。
- (6) 取材者が、前5号に規定する遵守事項に対する注意に従わない場合、会長は退場を命じることができる。

※そのほか、取材にあたっては、職員の指示に従うこと。

※取材を終えたときは、全ての会議資料を返却すること。